

## SparXGiga 共有ホスティングサービス利用規約

### 第1条 (利用規約の適用)

スパークジャパン株式会社（以下「当社」といいます。）は、SparXGiga 共有ホスティングサービス利用規約（以下「利用規約」といいます。）を定め、この利用規約に基づき SparXGiga 共有ホスティングサービス（以下「本サービス」といいます。）を提供します。ただし、本規約に定めのない事項はスパークジャパンサービス約款に準拠します。

2 契約者は利用規約を遵守して、本サービスを受けるものとします。

### 第2条 (利用規約の変更)

当社は、この利用規約を変更することがあります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の利用規約によります。

2 当社は、利用規約を変更する場合、変更の内容及び効力発生時期を明示し、その効力発生日の相当期間前までに、文書、当社ホームページまたは電子メールにて周知するものとします。

3 第1項による利用規約の変更に同意しない契約者は、当社所定の方法に従い、効力発生日までに利用契約を解除することができるものとします。

### 第3条 (サービスの提供区域)

本サービスの提供区域は日本国内とします。

### 第4条 (サービスの種別)

当社は、本サービスにおいて別表1に記載するサービス種別、サービスプラン及びオプションサービスを提供します。

### 第5条 (サービスの廃止)

当社は、当社の都合により、本サービスを廃止することがあります。本サービスを廃止する場合には、3ヶ月以上前に、書面、その他の方法をもって契約者にそのことを周知し、本サービスを廃止することとします。

2 本サービスの廃止により、契約者が何らかの損害を被った場合においても、当社は一切の責任を負いません。

### 第6条 (契約の単位)

契約者が複数の本サービスを申し込む場合には、個々にサービス利用契約を締結するものとします。

2 当社は、本利用規約の他必要に応じて特約を定めることがあります。この場合、契約者

は本利用規約とともに特約を遵守するものとします。

#### 第7条 (契約期間)

本サービスの契約期間は第11条(契約の成立)第1項に定める利用開始日の属する月の1日から起算して、別表3に定める最低利用期間の末日までとします。

2 第15条(契約者が行う利用契約の解除)に基づく解除の通知が行われなかった契約は自動的に別表3に定める利用単位ごとに更新するものとします。

3 利用単位は別表3の定めるとおり1ヶ月、または12ヶ月とし、日割計算は行いません。

#### 第8条 (サービスの提供条件)

当社は利用契約ごとにID及びパスワードを定めます。

#### 第9条 (権利の譲渡等の制限)

利用規約で別に定める場合を除き、契約者は、本サービスの提供を受ける権利等利用契約上の権利を、当社の承認なく、他に譲渡、貸与、質入れ等の行為をすることができません。

#### 第10条 (契約申込)

利用契約の申込(以下「利用申込」といいます。)をしようとする方は、利用規約を承諾のうえ、当社が定める利用申込方法によりお申し込みいただきます。

2 契約の申込において、別に当社が定める本人確認資料等を提出していただくことがあります。

3 利用申込書その他当社に提出いただく資料に、個人情報に記載する場合には、当社に個人情報を提供することについて、本人に同意を得た上で記載するものとします。

4 契約者は、本サービスの提供に必要な範囲において、当社が委託先等に契約者の情報を提供することを承諾するものとします。

#### 第11条 (契約の成立)

当社が申込を承諾した場合は、利用開始日を記載した書面により通知します。利用契約はこの利用開始日に成立します。

2 当社は、次の場合にはサービス利用の申込を承諾しないことがあります。

- (1) 本サービスの申込をした者が第25条(提供停止)第1項各号のいずれかに該当するとき、又はそのおそれがあるとき
- (2) 本サービスの申込をした者が過去において第25条(提供停止)第1項各号のいずれかに該当したとき、または、当社の提供する他のサービスにおいて同様の行為を行ったことがあるとき
- (3) 契約書または申込書に虚偽の事実を記載したとき

- (4) クレジットカード支払いによる申込をした者が正当に使用することができないクレジットカードを指定したとき、あるいは指定したクレジットカードが、クレジット会社により利用の差し止めが行われているとき
  - (5) 申込者が未成年であって保護者の同意を得ていないとき
  - (6) 前各号のほか、当社の業務遂行上支障があるとき
- 3 当社が申込を承諾しない場合には、当社は申込者に対しその旨を通知します。

#### 第 12 条 (サービス内容の変更)

契約者が、本サービス内容の変更を希望する場合は、当社が別途定める方法により変更を申込むものとします。

- 2 前項の申込を承諾した場合は、当社は契約者に対しその旨を通知します。
- 3 第 1 項の申込があった場合に、技術的に困難であるなど当社の業務遂行上支障があるときは、当社は申込を承諾しないことがあります。この場合は契約者にその旨を通知します。

#### 第 13 条 (契約者の名称等の変更)

契約者は、以下の各号に変更があったときは、そのことをすみやかに当社に届け出るものとします。

- (1) 氏名または名称
- (2) 住所または居所
- (3) 当社に届け出たクレジットカードの利用または請求書送付先に関する事項
- (4) 連絡先電話番号、電子メールアドレス

2 前項の届け出があったときは、当社はその届け出のあった事実を証明する書類の提出を求めることができるものとし、契約者はこれに従うものとします。

#### 第 14 条 (契約者の地位の承継)

契約者である個人が死亡したとき利用契約は終了します。

2 契約者である法人が合併または会社分割、営業譲渡などにより契約者の地位の承継があった場合には、契約者はその旨をただちに当社に書面で通知するものとします。当社が承継を承諾しない場合、当社はその通知受領後 14 日以内に、当該承継法人に書面により通知をして利用契約を解除することができるものとし、当社が解除しなかった場合、承継した法人は利用契約に基づく一切の債務を承継するものとします。

#### 第 15 条 (契約者が行う利用契約の解除)

契約者は、利用契約を解除するときは、当社に対し解除日の 1 か月前までに当社が別途定める書面により通知するものとします。

#### 第 16 条 （当社が行う利用契約の解除）

当社は、次に掲げる事由があるときは、利用契約を解除することができるものとします。

- (1) 第 2 5 条（提供停止）第 1 項に基づき当社が本サービスの提供を停止した場合、停止の日から 14 日以内に停止の原因となった事由が解消されないとき
- (2) 第 2 5 条（提供停止）第 1 項各号のいずれかの事由があり、本サービスの提供に著しく支障を及ぼすおそれがあると認められるとき
- (3) 利用契約上の債務の履行を怠ると考えられる明白な理由があるとき
- (4) 契約者と料金支払者が異なる場合において、料金支払者より、料金の支払停止の通告があり、契約者がそれに替わる料金支払方法を、当社の定める期間内に届け出ないとき
- (5) 当社が提供する他のサービスにおいて、利用規約違反により契約を解除されたとき

2 前項の規定により利用契約を解除するときは、当社は契約者に対しその旨を通知します。

#### 第 17 条 （ソフトウェア等の管理）

契約者は本サービスの提供に関し、当社が契約者に提供するソフトウェアについて、以下の条件を守るものとします。

- (1) 契約者は、ソフトウェアを第三者に対し貸与、譲渡、使用許諾その他の処分をしないこと
- (2) ソフトウェアを善良な管理者の注意をもって管理すること
- (3) ソフトウェアに利用に関し、第 3 4 条（ソフトウェア等の著作権等）の規定を遵守すること

2 前項の規定に違反して、当社に損害を与えた場合には、契約者は、当社に対し、損害を賠償するものとします。

#### 第 18 条 （アカウント及びパスワードの管理）

契約者は本サービスにて提供されるアカウント及びパスワードを厳重に管理するものとし、これらの不正使用により当社あるいは第三者に損害を与えることのないように万全の配慮を講じるものとします。また、契約者は不正使用に起因するすべての損害について責任を負うものとします。

2 契約者は、アカウント及びパスワードが第三者によって不正に使用されたことが判明した場合には、直ちに当社にその旨を連絡するものとします。

3 当社は、アカウント及びパスワードの漏洩、不正使用などから生じたいかなる損害についても、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

4 当社は、アカウント及びパスワードの漏洩を原因とする不正使用が発生した場合は、強制的にパスワードを変更することがあります。パスワードを変更したときは、当社は契約

者に対しその旨を通知します。

#### 第 19 条 （必要情報の提供）

契約者は、本サービス利用のために当社に提供した全ての情報を正確かつ最新のものに保つものとしします。

#### 第 20 条 （電子メールによる応答義務）

契約者は、常に当社からの電子メールが、契約者が届け出た連絡先電子メールアドレスに確実に到達しうるようにし、当社から依頼のあった場合には、それに対して遅滞なく応答をおこなうこととします。

2 当社は、契約者に対し、有益と思われるサービスや、ビジネスパートナーの商品・サービス等の情報を電子メールで送信する場合があります。

#### 第 21 条 （技術基準の維持）

契約者は、別表 2 に定める技術的条件を遵守するものとしします。また技術的条件は技術動向、セキュリティ動向によって必要に応じ変更される場合がありますが、その場合は変更後の条件を遵守するものとしします。

2 技術的条件が変更される時は、当社は契約者に対し、その内容を事前に通知します。ただし、緊急やむを得ないときはこの限りではありません。なお、これにより契約者に損害が発生した場合当社は一切の責任を負いません。

#### 第 22 条 （禁止行為）

契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行わないものとしします。

- (1) 法令に違反する、またはそのおそれのある行為、あるいはそれに類似する行為。
- (2) 当社あるいは第三者を差別もしくは誹謗中傷し、またはその名誉、信用、プライバシー等の人格的権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為。
- (3) 個人情報その他第三者に関する情報を偽りその他不正な手段を用い収集、取得する行為、あるいはそれに類似する行為。
- (4) 個人情報を本人の同意なく違法に第三者に開示、提供する行為、またはそれに類似する行為。
- (5) 当社あるいは第三者の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為、またはそのおそれのある行為。
- (6) 当社あるいは第三者の法的保護に値する一切の利益を侵害する行為、またはそのおそれのある行為。
- (7) 犯罪行為、犯罪行為をそそのかし容易にさせる行為、またはそれらのおそれのある行為。

- (8) 虚偽の情報を意図的に提供する行為、あるいはそれに類似する行為。
  - (9) 公職選挙法に違反する行為、またはそのおそれのある行為。
  - (10) 無限連鎖講（「ねずみ講」）あるいはそれに類似する行為、またはこれを勧誘する行為。
  - (11) わいせつ、児童売春、児童ポルノ、児童虐待にあたるコンテンツを発信する行為、および児童の保護等に関する法律に違反する行為、あるいはそれに類似する行為。
  - (12) 風俗営業等の規制及び適正化に関する法律（以下、「風営適正化法」といいます。）が規定する映像送信型性風俗特殊営業、あるいはそれに類似する行為。
  - (13) インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（以下、「出会い系サイト規制法」といいます。）が規定するインターネット異性紹介事業、あるいはそれに類似する行為。
  - (14) 当社の本サービスの提供を妨害する行為、あるいはそのおそれのある行為。
  - (15) 第三者の通信に支障を与える方法あるいは態様において本サービスを利用する行為、あるいはそのおそれのある行為。
  - (16) 当社あるいは第三者の運用するコンピュータ、電気通信設備等に不正にアクセスする行為、クラッキング行為、アタック行為、および当社あるいは第三者の運用するコンピュータ、電気通信設備等に支障を与える方法あるいは態様において本サービスを利用する行為、およびそれらの行為を促進する情報掲載等の行為、あるいはそれに類似する行為。
  - (17) 無断で第三者に広告、宣伝もしくは勧誘の電子メール（特定電子メールを含むがそれに限定されない）を送信する行為。または第三者が嫌悪感を抱く、もしくはそのおそれのある電子メール（「嫌がらせメール」、「迷惑メール」）を送信する行為、およびそれに類似する行為。
  - (18) コンピュータウイルス等他人の業務を妨害するあるいはそのおそれのあるコンピュータ・プログラムを、本サービスを利用して使用し、あるいは第三者に提供する行為、またはそのおそれのある行為。
  - (19) 第三者の通信環境を無断で国際電話あるいは有料サービス等の高額な通信回線に変更する行為、および設定を変更させるコンピュータ・プログラムを配布する行為。
  - (20) 本サービスからアクセス可能な第三者の情報を改竄し、または消去する行為。
  - (21) 他人の ID あるいはパスワードを不正に使用する行為、あるいはそれに類似する行為。
  - (22) その他、他人の法的利益を侵害し、公序良俗に反する方法あるいは態様において本サービスを利用する行為。
- 2 前項に規定する行為には、当該行為を行っているサイトへリンクを張る等、当該行為を誘引する、または結果として同等となる行為を含みます。
- 3 第1項第12号および第13号については、風営適正化法または出会い系サイト規制法

の定めに従い、適正に事業運営されていることを、当社が確認できたものについては、第1項の規定適用から除外し、特別に本サービスの利用を認める場合があります。ただし、その後、第1項で定める禁止行為を行った場合や不適正な事業運営であると当社が判断した場合は、第25条（提供停止）に定めるサービスの提供の停止を含む措置を行うことがあります。

4 契約者が第1項で規定する禁止行為に該当する行為を行っているとして当社で判断した場合、当社は、第25条（提供停止）に定める措置を行うほか、契約者の違反行為に対する苦情対応に要した稼働等の費用、および当社が契約者の違反行為により被る損害費用等を契約者に請求することがあります。

#### 第23条（非常事態時の利用の制限）

当社は、天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあるときは、本サービスを制限する措置をとることがあります。

#### 第24条（提供中止）

当社は、次の場合には、本サービスの一部又は全部の提供を中止することができるものとします。

- (1) 本サービスの定期メンテナンスを実施するとき。
- (2) 当社の設備の保守または工事のためやむを得ないとき。
- (3) 当社または他の電気通信事業者の設備の障害等の発生またはその防止のためにやむを得ないとき。
- (4) 当社の設備に不正アクセス、クラッキング、アタック等の行為があったとき、または、これらの行為が行われていると疑われるとき。
- (5) 第23条（非常事態時の利用の制限）に基づき本サービスの利用の制限を行うとき。

2 本サービスの提供を中止するときは、当社は契約者に対し、その旨とサービス提供中止の期間を事前に通知します。ただし、緊急やむを得ないときはこの限りではありません。なお、これにより契約者に損害が発生した場合当社は一切の責任を負いません。

#### 第25条（提供停止）

当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの提供を停止することができるものとします。

- (1) 利用契約上の債務を履行しなかったとき。
- (2) この利用規約に定める契約者の義務に違反したとき。
- (3) 当社が提供するサービスの利用に関し、直接又は間接に当社又は第三者に対し過大な負荷または重大な支障（設備やデータ等の損壊を含むがそれに限定されない）を与えたとき。

- (4) 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律に関する申告があり、その申告が妥当であると当社が判断する相当の理由があるとき。
- (5) 収納代行会社または金融機関等により契約者が指定したクレジットカード等が使用することができなくなったとき。
- (6) 契約者と料金支払者が異なる場合において、料金支払者より、料金の支払停止の通告があり、契約者がそれに替わる料金支払方法を、当社の定める期間内に届け出ないとき。
- (7) 当社が提供する他のサービスにおいて、利用規約違反により契約を解除されたとき。
- (8) その他、当社が不適切と判断するとき。

2 当社は契約者に通知することなく、前項の規定により本サービス全部もしくは一部の提供を停止、あるいは停止のために必要な措置をとることができるものとします。これにより契約者に損害が発生した場合、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### 第 26 条 (料金等)

本サービスの料金は、別表 3 に定める各サービスの料金表のとおりとします。

#### 第 27 条 (料金等の支払義務)

契約者は、第 26 条 (料金等) の料金を支払う義務を負います。

2 第 25 条 (提供停止) の規定により本サービスの提供が停止された場合であっても本サービスの料金の算出については、当該サービスの提供があったものとして取り扱います。また、当社は既に支払われた本サービスの料金等を一切払い戻す義務を負わないものとします。

#### 第 28 条 (料金等の支払方法)

契約者は、当社が指定する期日までに請求書に記載した方法または口座振替により料金を支払うものとします。

2 クレジットカード支払いの場合は、当該クレジット会社の規約に基づき料金を支払うものとします。

3 契約者と当該クレジットカード会社、収納代行会社、金融機関等の間で紛争が発生した場合は、当該当事者双方で解決するものとし、当社には一切の責任がないものとします。

#### 第 29 条 (割増金)

料金等の支払いを不法に免れた契約者は、その免れた額に加え、その免れた額と同額を割増金として当社が指定する期日までに支払うこととします。



### 第 30 条 (延滞損害金)

契約者が、料金その他の債務について支払い期日を経過してもなお支払いがない場合、当該契約者は支払い期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について、年 14.5%の割合で計算して得た額を、延滞損害金として当社が指定する期日までに支払うこととします。

### 第 31 条 (割増金等の支払方法)

第 29 条 (割増金) 及び第 30 条 (延滞損害金) の支払いについては、当社が指定する方法により支払うものとします。

### 第 32 条 (消費税)

契約者が当社に対し本サービスに係わる債務を支払う場合において、消費税法 (昭和 63 年法律第 108 号) 及び同法に関する法令の規定により当該支払いについて消費税及び地方消費税が賦課されるものとされているときは、契約者は当社に対し当該債務を支払う際に、これに対する消費税及び地方消費税相当額を併せて支払うものとします。

### 第 33 条 (集金代行の委託)

契約者は、本サービスの料金等の入金案内について、当社が当該債権の入金案内業務を、集金代行業務を行なう会社へ委託する場合があることを、予め承諾するものとします。

### 第 34 条 (ソフトウェアの著作権等)

契約者に提供されるソフトウェア及びその他の各種情報 (以下、「ソフトウェア等」といいます。) については、その著作権、ノウハウ等の知的所有権のすべてを当社または当社にこれらの情報の利用を許諾した第三者が所有します。

2 契約者は、ソフトウェア等を本サービス利用の目的にのみ利用することができ、これ以外の目的での利用はできません。

### 第 35 条 (データ等の取り扱い)

本サービスにおける当社のサーバのデータが、滅失、毀損、当社の責によらない漏洩、その他の事由により本来の利用目的以外に使用されたとしても、その結果発生する直接あるいは間接の損害について、当社はいかなる責任も負わないものとします。

### 第 36 条 (データの利用)

本サービスにおいて、当社はサーバ設備の故障又は停止等の復旧等の設備保全、サービスの維持運営のため、契約ディレクトリ内のデータを確認し、または複写、複製することがあります。

#### 第 37 条 (データ・ソフトウェア等の消去)

当社は、契約者の登録した情報等又は契約者の管理する情報等が、当社の定める所定の基準を超えた場合又は、第 25 条 (提供停止) 各号のいずれかに該当するときは、契約者に対し、何らの通知なく、現に蓄積している情報を削除し、又は情報の転送もしくは配送を停止することがあります。

2 当社は、前項に基づく情報等の削除又は転送もしくは配送の停止に関し、いかなる責任も負いません。

#### 第 38 条 (解約時のデータ・ソフトウェア等)

第 15 条 (契約者が行う利用契約の解除) または第 16 条 (当社が行う利用契約の解除) により、サービスを解除された場合、当社は、サーバ内のデータ、ソフトウェア等を削除します。これによる契約者の直接あるいは間接の損失、損害等に対して、当社はいかなる責任も負わないものとします。

#### 第 39 条 (責任の制限)

当社は本サービスを提供すべき場合において、当社の責に帰すべき理由により、契約者に対し本サービスを提供しなかったときは、契約者が本サービスを全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻 (以下「障害発生時刻」といいます。) から起算して、連続して 24 時間以上、本サービスが全く利用できなかったときに限り、損害の賠償をします。

2 前項の場合において、当社は、障害発生時刻における契約者との契約内容の月額料金 (年間契約の場合は年額料金を 12 等分した実質月額料金) を限度として損害の賠償をします。

3 第 1 項の場合において、当社の故意または重大な過失により本サービスを提供しなかった場合には、前項の規定は適用しません。

#### 第 40 条 (免責)

第 39 条 (責任の制限) の規定は、本契約に関して当社が契約者に負う一切の責任を規定したものとします。当社は契約者、その他いかなる者に対しても本サービスを利用した結果について、本サービスの提供に必要な設備の不具合・故障、その他の本来の利用目的以外に使用されたことによってその結果発生する直接あるいは間接の損害について、第 39 条 (責任の制限) の責任以外には、法律上の責任並びに明示または黙示の保証責任を問わず、いかなる責任も負わないものとします。また、本契約の定めに従って当社が行った行為の結果についても、原因の如何を問わずいかなる責任も負わないものとします。ただし、当社に故意または重大な過失があった場合には、本条は適用しません。

#### 第 41 条 (第三者利用)

契約者は、本サービスを利用して第三者にサービスを提供する等、第三者に本サービスの

一部又は全部を利用させる場合には、自己の責任で利用させるものとし、当該利用に関して、当社を免責しなければならないものとし、

2 前項の場合において、契約者は、当該第三者に対して、本利用規約に定める契約者の義務を遵守させなければならないが、当該第三者がそれに違反した場合は、契約者が違反したものとみなし、当社は、提供停止等の措置を取ることができるものとし、

3 第1項の場合において、契約者は、本サービスを利用させた第三者に対し、当社の免責及び当社への苦情、クレーム等の防止について明確な措置を行うと共に、第三者より損害賠償等があった場合には、一切の折衝と賠償の責を負うものとし、

4 前項に係らず、第三者から当社に損害賠償請求があった場合には、当該請求への対応に要した稼働等の費用、および当社から第三者に対する損害費用等を契約者に請求することがあります。

#### 第42条 (利用責任)

本サービスの利用に関連して、契約者が他の契約者もしくは第三者に対して損害を与えた場合、または契約者が他の契約者もしくは第三者と紛争を生じた場合、契約者は自己の費用と責任で解決するものとし、当社に何らの迷惑または損害を与えないものとし、

2 契約者が、本サービスを利用することにより、第三者に損害を与え、そのことにより当社が損害を被った場合には、契約者は、当社に対しその損害を賠償するものとし、

#### 第43条 (顧客情報の保護)

当社は、本契約に関連し、知り得た契約者の技術上・営業上またはその他の業務上の情報(以下「顧客情報」といいます。)を、当社が別に定める「個人情報保護方針」に記載された利用目的のほか契約者に同意を得た範囲内でのみ利用するものとし、

2 当社は、顧客情報を、個人情報と同等の安全管理措置を講じて保護するものとし、

3 当社は、顧客情報を、本利用規約に明示された場合または法律上開示が認められる場合(正当防衛、緊急避難等を含む。)を除き、第三者に開示、提供しないものとし、

#### 第44条 (管轄裁判所)

契約者と当社との間で本サービスの利用に関連して紛争が生じた場合は、宮崎地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第45条 (準拠法)

本契約の解釈・適用・履行については、特段の定めがない限り、日本法を適用します。

#### 付則

この利用規約は、2023年9月15日から実施します。



別表 1

サービス種別・プラン・オプション一覧 第2版 (2023年8月8日現在)

サービス種別	サービス名称
共有ホスティングサービス	SparXGiga (スパークス・ギガ)
専用レンタルサーバサービス	

※当社のホスティングサービスの共通サービス名称として「SparXGiga」を使用します

サービスプラン

サービスプラン名称	プランの内容
SparXGiga スモールオフィス	ディスク容量 20GB、メールアカウント数 20 個の小規模ユーザ向け共有ホスティングサービス
SparXGiga エンタープライズ	ディスク容量 100GB、メールアカウント数 100 個の中規模以上ユーザ向け共有ホスティングサービス
SparXGiga フレキシブル	ディスク容量 150GB、メールアカウント数無制限の自由度の高い仮想プライベートサーバサービス
SparXGiga 専用レンタルサーバ	お客さま専用の独立したインターネットサーバをレンタルにて提供するサービス

オプションサービス

オプションサービス名称	オプションの内容
メールアカウント追加<100>	SparXGiga エンタープライズのメールアカウントを 100 個追加するオプション
ディスク追加<100>	SparXGiga エンタープライズのディスク容量を 100GB 追加するオプション
ディスク追加<150>	SparXGiga フレキシブルのディスク容量を 150GB 追加するオプション
cPanel 作業代行	SparXGiga スモールオフィス、フレキシブルの cPanel 操作を当社が代行するオプション

別表 2

技術的条件 第 5 版 (2023 年 8 月 8 日現在)

項目	内容	特記事項
Operating System	CentOS 7.9	x86-64
ドメイン数	1	ドメイン(FQDN)ごとに基本プランの契約が必要です
IP アドレス	1	共有するグローバル IPv4 アドレスが 1 つ割り当てられます
サーバ操作体系(1)	cPanel 110.0(build 9)	スモールオフィス、エンタープライズ利用時の WebUI によるサーバ操作
サーバ操作体系(2)	Webmin	フレキシブル利用時の WebUI によるサーバ操作
Apache	2.4 系	
PHP	7.3、7.4、8.0、8.1 系	
Perl	5.16 系	
MySQL	5.7 系	
PostgreSQL	—	スモールオフィス、エンタープライズでは提供不可 フレキシブルでは初期構築時に指定可
【注意】 データベースは localhost にインスタンスが生成されます。インスタンスは顧客別に分離されており他から参照および接続することはできません。		
WordPress	動作可能	データベースを 1 個消費します
MovableType	動作可能	
SSL	利用可能	各社 SSL が組み込可能です(別料金)
FireWall	共用 FireWall	共用 FireWall にてポリシーに基づいたパケットフィルタを実施します

※メンテナンス時に必要に応じバージョンアップすることがあります。

## 別表 3

サービスの価格と最低利用期間、利用単位 第 3 版 (2023 年 8 月 8 日現在)

初期費用	20,000 円 (税込 22,000 円)
------	------------------------

※各プラン共通です。複数のサービスプランを契約される場合は契約ごとに必要です。

## 通常契約 (1 ヶ月の月額利用料金)

プラン・オプション名称	月額利用料金	最低利用期間・利用単位
SparXGiga スモールオフィス	3,600 円 (税込 3,960 円)	12 ヶ月・1 ヶ月
SparXGiga エンタープライズ	6,800 円 (税込 7,480 円)	12 ヶ月・1 ヶ月
SparXGiga フレキシブル	11,000 円 (税込 12,100 円)	12 ヶ月・1 ヶ月
SparXGiga 専用レンタルサーバ	個別見積	12 ヶ月・1 ヶ月
メールアカウント追加<100>	3,400 円 (税込 3,740 円)	12 ヶ月・1 ヶ月
ディスク追加<100>	3,400 円 (税込 3,740 円)	12 ヶ月・1 ヶ月
ディスク追加<150>	5,500 円 (税込 6,050 円)	12 ヶ月・1 ヶ月
cPanel 作業代行	500 円 (税込 550 円)	なし

## 年間契約 (年額利用料金・1 ヶ月あたりの利用金額)

プラン・オプション名称	年額利用料金	最低利用期間・利用単位
SparXGiga スモールオフィス	36,000 円 (税込 39,600 円) 1 ヶ月あたり 3,000 円 (税込 3,300 円)	12 ヶ月・12 ヶ月
SparXGiga エンタープライズ	74,400 円 (税込 81,840 円) 1 ヶ月あたり 6,200 円 (税込 6,820 円)	12 ヶ月・12 ヶ月
SparXGiga フレキシブル	124,800 円 (税込 137,280 円) 1 ヶ月あたり 10,400 円 (税込 11,440 円)	12 ヶ月・12 ヶ月

※年間契約は年間一括払かつ自動口座振替払を選択された場合にのみ適用されます。